

令和2年3月1日

保護者 各位

高知県教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について

平素より、本県の教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、高知市内にて感染者が確認されたこともあり、本県におきましても感染拡大の未然防止への取組の徹底が今後さらに重要となってきました。

また、令和2年2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の設置者に対し、本年3月2日から春季休業開始日までの間、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されました。

こうしたことから高知県教育委員会では、全ての県立学校について下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

保護者の皆様方には、臨時休業期間中、大変ご負担をおかけすることになりますが、何卒、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

県立中学校 令和2年3月4日(水)～3月24日(火)

県立高等学校 令和2年3月4日(水)～3月19日(木)

県立特別支援学校 令和2年3月4日(水)～3月19日(木)

※できるだけ早期に休業することを妨げるものではないことから、学校によっては、臨時休業期間に入る前から休業措置を行う場合もあります。

2 臨時休業中の児童生徒等の過ごし方について

新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨をご理解いただき、お子様が人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごし、感染拡大の未然防止に努めていただきますようご協力をお願いします。

また、自宅におきましても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようお願いいたします。